

市の第12回対策本部会議の主な情報をお知らせします。

## 1. 対策本部会議における決定事項

### (1) 小中学校の臨時休校について

- 休校期間を5月31日までとする
- 5月8日に予定していた入学式を6月2日に延期する  
※午前：小学校 午後：中学校 感染防止のため保護者の参加は1名
- ※6月1日以降も臨時休校が継続となった場合は入学式は中止
- 夏期休業期間を8月1日から8月20日とする  
※7月21日～31日、8月21日～31日を授業日とする

### (2) 小中学校の臨時休校の期間延長に伴う対応について

- 学童保育室は開室する。運営については、学童保育スタッフの疲弊等の状況を踏まえて次のとおりとする。  
※5月1日、7日、8日は1日保育  
※5月11日から開室時間を13時30分から  
※学童保育室開室時間までは、学校教職員及び学級支援員による小学校教室の一部開放教室で対応する  
(学童保育利用児童は、8時15分(登校)～13時30分。学童保育を利用していない児童は、9時～15時30分)

### (3) 各施設等の臨時休館の対応

- 施設等の予約については、6月30日利用分まで予約を受けつけない
- 7月以降の予約については、当面の間、受付しない方向で検討し、5月7日の本部会議で決定する

### (4) 各イベント等の自粛対応について

市主催のイベント等は中止または延期する。民間等が主体となるイベント等については自粛を要請する。  
なお、期間は6月30日までとする。

## 2. 感染症対策関連の情報提供

### (1) 特別定額給付金について

- 対象者：4月27日において住民基本台帳に記載されている者
- 給付額：1人につき100,000円
- 給付権者：給付対象者の属する世帯の世帯主

#### <申請手続き>

- 申請期限は、郵送申請方式の申込受付開始日から、3か月以内
  - ①郵送申請方式の申請書送付日（受付開始日）：令和2年5月25日（予定）
  - ②オンライン申請方式の受付開始日：令和2年5月1日（予定）
- ※原則的には、感染拡大防止のため窓口申請は行わない。
- 事務所は、正面玄関脇プレハブ及びの西別館4階会議室

### (2) その他

- 連休中（5月2日～6日）健康福祉部社会福祉課において、電話による生活相談を実施する
- 以上が第12回新型コロナウイルス対策本部会議の情報です。